



まち・ひと・しごと創生 総合戦略

【第3期】2025-2029（素案）

令和7年3月 東海村

目次

I 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	2
1 総合戦略策定の背景	2
2 総合戦略の位置づけ	2
3 他の計画との関連性	3
4 総合戦略の推進体制と進行管理	4
II 第2期総合戦略に基づくこれまでの展開について	5
1 第2期総合戦略の概要と総括	5
2 近年の人口推移の分析	8
3 人口の将来展望	10
III 総合戦略	11
1 地域ビジョン	11
2 基本目標	11
3 基本的方向と具体的な施策	12
基本目標1 東海村に仕事をつくる	13
基本目標2 東海村への人の流れをつくる	15
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
基本目標4 新たなにぎわいを生み出す魅力的な地域をつくる	20
横断的目標 DX・ICT 基盤整備による総合戦略の加速化、深化	22
VI 資料編	23
1 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱	23
2 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿	25
3 策定経過	26

I 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1 総合戦略策定の背景

国は、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、2020年（令和2年）12月に示された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）が抜本的に改訂される形で、2022年（令和4年）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

国は、この「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することを目指しており、地方版の総合戦略の改訂・策定に際しては、国の総合戦略を勘案するよう通知しています。

本村においては、2015年（平成27年）10月に人口の現状と将来展望を提示する『東海村人口ビジョン』と、今後5か年の目標や施策をまとめた『東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。今般、国の長期ビジョンの改訂及びデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を踏まえ、本村においても人口ビジョンの改訂を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第3期】（以下、総合戦略）を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

（1）総合戦略の位置づけ

本村の総合戦略は、東海村人口ビジョンに掲げた将来展望を目指すため、まち・ひと・しごと創生に関わる基本目標と施策の展開（数値目標、重要業績評価指標（KPI）¹を含む）を定めるとともに、第2期までの総合戦略の取組みを継続した上で、新たな視点や重点的に取り組む分野横断的なミッションを盛り込んだアクションプランです。

¹ KPIとは、組織やチームで設定した最終的な目標を達成するための、過程を計測・評価する中間指標のこと。日本では「重要業績評価指標」や「主要業績評価指標」「重要達成度指標」などと言われる。

(2) 計画期間

本戦略の計画期間は、2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 か年とします。なお、総合戦略に掲げた施策の効果を検証した上で、計画期間中であっても必要に応じて、施策の見直しや改訂ができるものとします。

3 他の計画との関連性

本村では、2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）を計画期間とし、ミッション・ビジョン・バリューと 4 つのビジョンに基づく重点政策パッケージ、実施計画によって構成される「(素案) まちづくりの羅針盤～“いいムラ”のデザインと実現～」を東海村自治基本条例における総合計画に相当する計画と位置付け、策定しています。

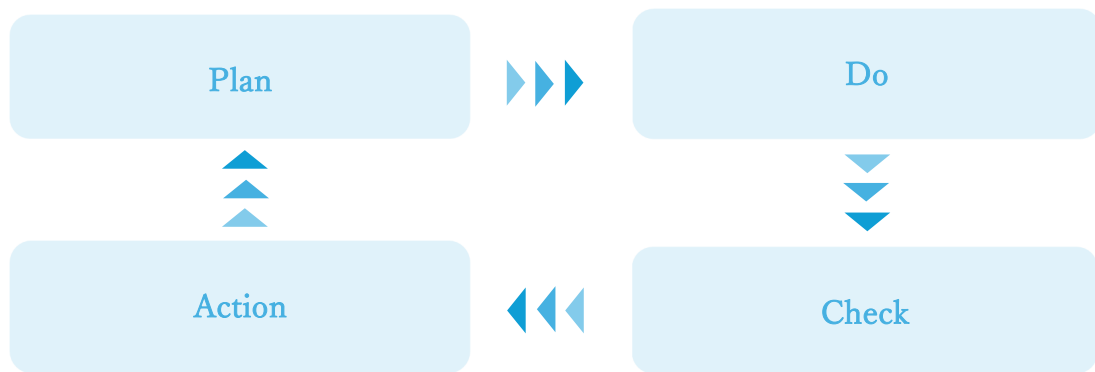
本総合戦略は、「(素案) まちづくりの羅針盤」の人口減少対策をテーマとするビジョンに紐づくとともに、まち・ひと・しごと創生に係る分野別計画として定めるものであり、持続可能なまちの実現に向け、今後 5 年間で必要となる視点を取り入れ、横断的な取組みを重点的に実施するものです。



4 総合戦略の推進体制と進行管理

住民や産学官などの多様な関係者で構成する「東海村まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、各関係機関と問題意識を共有するとともに、課題解決に向け、連携した取組みを推進します。また、庁内においても、政策分野を横断した行政経営を行う「東海村地域戦略推進実行本部」により関係部署と情報共有、連携し、全庁一体となって推進します。

なお、P D C A サイクルによる進行管理にあたっては、客観的な数値目標の達成状況や施策の効果を評価、検証し、必要とされる施策の見直し、改善を実施していきます。



年間スケジュール

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
まち・ひと・しごと 創生総合戦略	施策の実行			
まち・ひと・しごと 創生推進会議		評価、検証		
地域戦略推進 実行本部	数値目標、KPI の確認		次年度の 施策の改善	

スケジュールは年度によって変更になる場合があります。

II 第2期総合戦略に基づくこれまでの展開について

1 第2期総合戦略の概要と総括

(1) 第2期総合戦略の概要

東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）では、東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）で示した目指すべき将来展望を達成するため、新たに以下の3つの視点を盛り込みました。

- 1) 分野や施策に捉われない横断的な枠組みづくり
- 2) SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたまちづくり
- 3) Society5.0²の実現に向けた未来技術の活用

また、重点的に取り組む分野横断的ミッションとして、以下の5つを掲げました。

- 【まち】 ▽ 自家用車がなくても“移動（生活）できる”まちづくり【先行プロジェクト】
 - ▽ 健康づくりとスポーツがリンクする“元気な”まちづくり
- 【ひと】 ▽ 地域の“未来を担う人財”の掘り起こしと育成
- 【しごと】 ▽ 産学官の連携による“新たな科学技術を活かした”新産業の創出と働く場の確保
 - ▽ “子育てと仕事の両立”を支える仕組みづくり

これらに基づき、以下の3つの基本目標と6つの基本施策をすすめてきました。

1) 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進

- ▽ 「いつか戻りたい」「ずっと住み続けたい」まち
- ▽ 「行ってみたい」「住んでみたい」まち

2) 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進

- ▽ 女性が生き生きと働き、出産・子育てができるまち
- ▽ 子育て世代に優しいまち

3) 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

- ▽ 最先端の科学技術が集積するポテンシャルを活かした魅力あるまち
- ▽ 持続可能な地域経済を支える仕組みがあるまち

² Society5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定、内閣府）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

(2) 第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略では、基本目標ごとに基本施策を通じて達成を目指す数値目標を設定しました。3つの基本目標で計6つの数値目標を設定しており、うち2つの数値目標が2023年度（令和5年度）時点で達成水準にあると考えられます。また、2つの数値目標についても、目標値に到達しないものの、改善の傾向がみられました。

① 基本目標ごとの数値目標の達成状況

「基本目標1 多様な世代から選ばれるまちづくりの推進」では、以下の2つの数値目標を設定しました。「令和2年から令和6年までの純移動数」は目標値を上回り、「東海村に住み続けたいと考えている住民の割合」については2023年度（令和5年度）時点では目標値に到達しなかったものの、上昇がみられました。

【数値目標】

項目	基準値	目標値	実績値			
			R2	R3	R4	R5
令和2年から令和6年までの純移動数 (単位：人)	-7	250	91	213	460	643
東海村に住み続けたいと考えている住民の割合 (単位：%)	71.5	76.5	総合計画まちづくりアンケート調査 実施時に測定			75.8

「基本目標2 若い世代が安心して子育てできるまちづくりの推進」では、以下の2つの数値目標を設定しました。「安心して子どもを産み育てられる満足度」は目標値を上回りましたが、「令和2年から令和6年までの累計出生数」は2023年（令和5年）時点で997人にとどまっており、2024年（令和6年）までに目標値に到達することは難しい状況となっています。

項目	基準値	目標値	実績値			
			R2	R3	R4	R5
安心して子どもを産み育てられる満足度 (単位：%)	54.1	60.0	総合計画まちづくりアンケート調査実 施時に測定			73.2
令和2年から令和6年までの累計出生数 (単位：人)	1,591	1,500	261	505	747	997

「基本目標3 誰もが生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進」では、以下の2つの数値目標を設定しました。「従業員数」は確認できる最新の値である2021年度（令和3年度）時点で基準値である2016年度（平成28年度）の水準を上回っています。なお、50歳未満における農業就業人口については、本計画の策定時点では評価を行うことが困難です。

項目	基準値	目標値	実績値			
			R2	R3	R4	R5
従業員数 (単位：人)	17,164	17,700	経済センサス 活動調査 未実施	17,387	経済センサス 活動調査 未実施	経済センサス 活動調査 未実施
50歳未満における農業就業人口 (単位：人)	38	現状維持	35	経済センサス活動調査未実施		

② 総合戦略の推進を通じた成果

本村の総人口は、37,700人から37,900人程度を推移しており、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況により、死亡数が出生数を上回る自然減の中でも、人口を維持しています。

また、2023年度（令和5年度）の状況としては、自然減が2021年度（令和3年度）からの減少数とほぼ変化はありませんが、社会増は依然として増加傾向にあり、第2期総合戦略全体の成果として人口の維持に繋がっています。

＜東海村の総人口推移＞ ※各年10月1日現在

項目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
総人口(人)	37,616	37,702	37,891	37,920	37,891	37,837

(出典：茨城県常住人口報告書)

＜東海村の人口動態推移＞ (各年1月～12月集計)

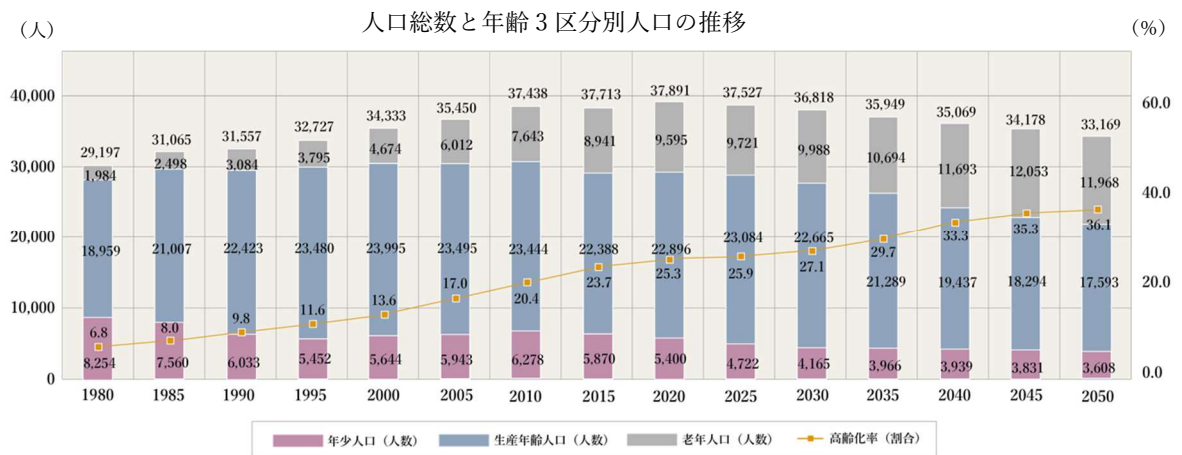
項目	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)
出生(人)	281	293	261	244	242	250
死亡(人)	346	303	355	414	393	410
自然増減(人) …a	-65	-10	-94	-170	-151	-160
転入(人)	1,477	1,393	1,385	1,381	1,598	1,476
転出(人)	1,444	1,377	1,294	1,259	1,351	1,443
社会増減(人) …b	33	16	91	122	247	33
人口の増減数(人) …a-b	-32	6	-3	-48	96	-127
合計特殊出生率(%)	1.43	1.56	1.34	1.34	1.35	1.40

(出典：茨城県常住人口調査、東海村合計特殊出生率統計)

2 近年の人口推移の分析

(1) 総人口及び年齢3区分別の推移と将来推計

社人研推計では、2050年の総人口は、33,169人（2020年（令和2年）比4,722人減）、高齢化率は36.1%（2020年（令和2年）比10.8ポイント増）となります。

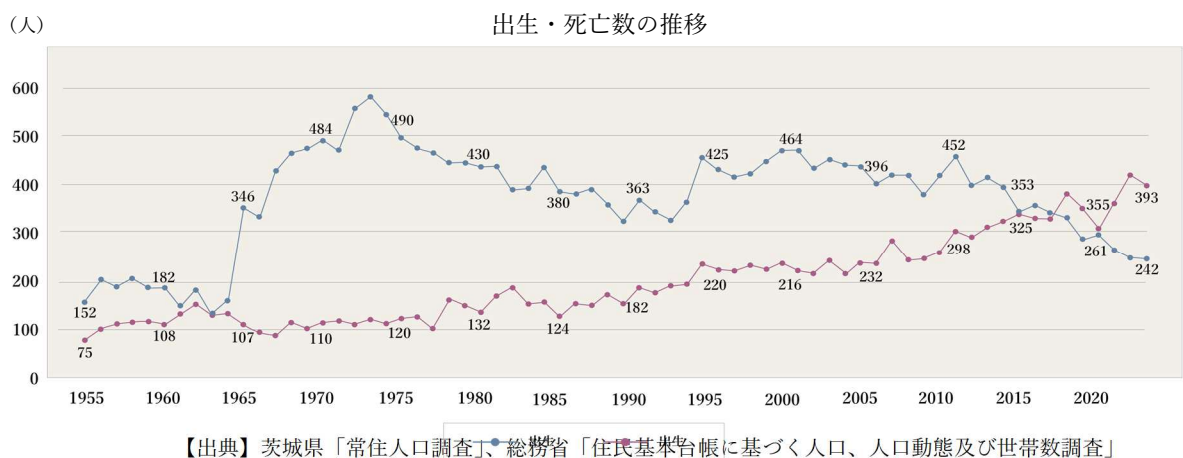


【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、社人研「将来人口推計（令和5年12月）」

【注記】年齢不詳者を含めている場合があるため、総人口と3区分別人口の合計数が合わないことがあります。

(2) 出生・死亡の推移

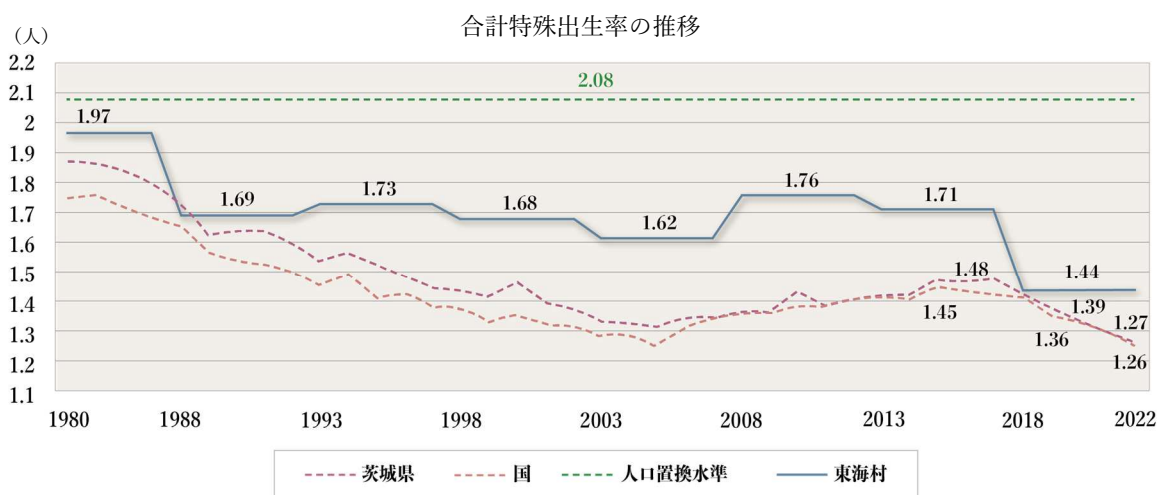
自然増減は、これまで一貫して出生が死亡を上回る増加傾向にありましたが、近年はその差が小さくなり、2017年（平成29年）には減少（死亡が出生を上回る状況）に転じました。



【出典】茨城県「常住人口調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

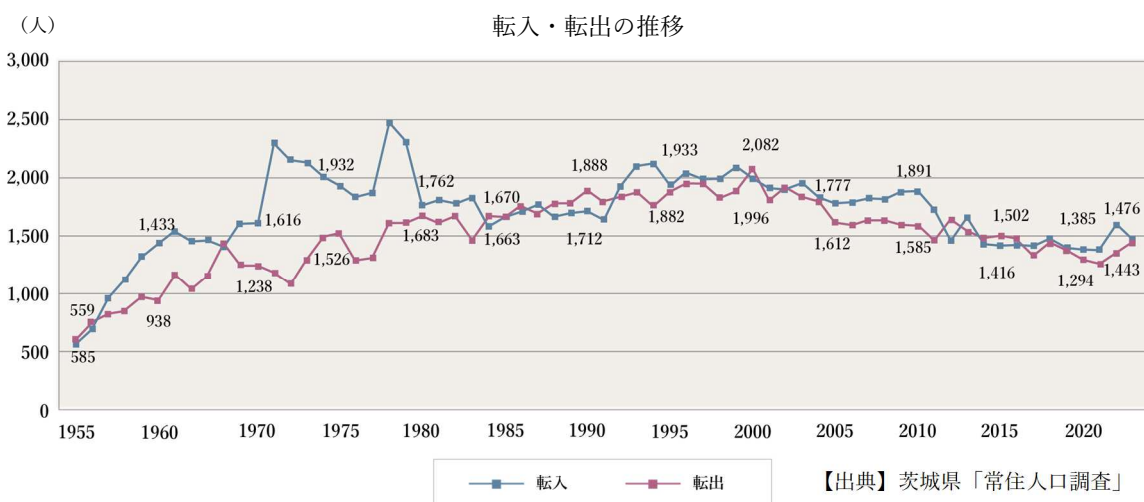
(3) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率³は、1988年（昭和63年）以降に低下し、その後一定水準が確保され、2008年（平成20年）に1.76まで上昇しましたが、近年では概ね低下傾向がみられ、2022年（令和4年）には1.44となっています。



(4) 転入・転出の推移

社会増減は、1955年（昭和30年）以降、概ね転入超過となっていますが、転入・転出ともに増減を繰り返しています。2011年（平成23年）以降については、転入・転出の差が小さくなっており、2017年（平成29年）以降は転入超過が続いています。



³ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率をすべて足した数字で、一人の女性が一生の間に出産する子どもの数の平均値をいう。

3 人口の将来展望

東海村人口ビジョン策定以降の人口推移や、2023年（令和5年）に出された社人研の新たな人口推計等を踏まえ、本村が目指すべき将来の人口規模を次のとおり展望します。

～ 本村の人口の将来展望 ～

2045年～2050年の総人口約36,000人を展望する。
(2045年：36,707人、2050年：35,757人)

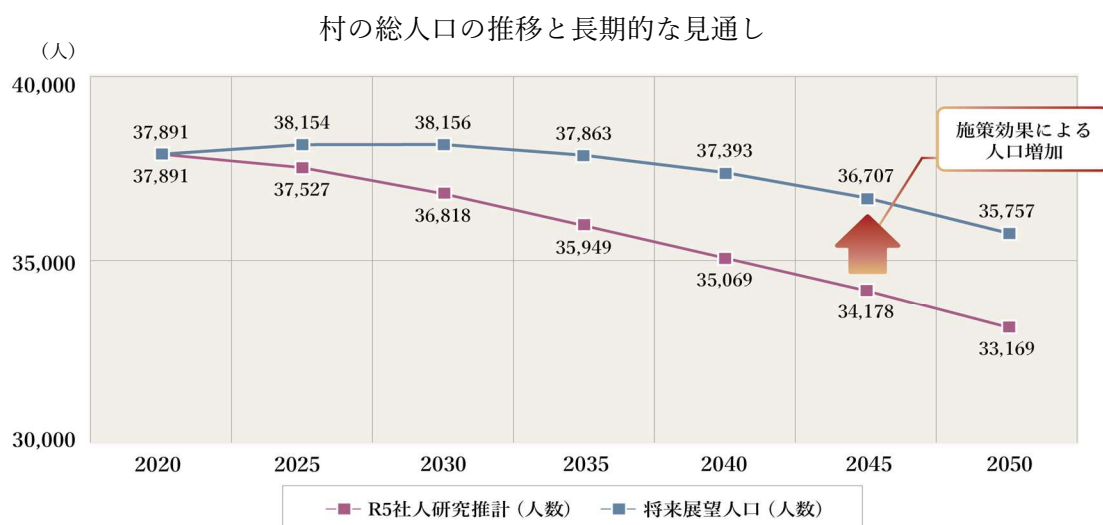
2020年（令和2年）3月に策定した人口ビジョンにおいては、総人口の将来展望を『2040年・約36,000人』と設定し、将来にわたり、高い水準の合計特殊出生率（1.6程度）及び年間出生数（約300人）を維持し続けるとともに、高い水準で転入超過（年50人・30世帯程度）を維持し続けるとしました。

2020年（令和2年）以降、転入が転出を上回る社会増の状況を維持しています。これは、従来から取り組んだ施策の効果と考えられます。

今般の改訂にあたり、近年の状況を正確に評価した上で、より現状を反映させた将来展望を再設定するため、前提となる条件を以下のとおり修正します。

1) 現在の合計特殊出生率（1.3程度）及び年間出生数（約250人）を維持する。

2) 転入が転出を上回る社会増の状況（年100人程度）を生み出す。



III 総合戦略

1 地域ビジョン

本総合戦略は、「(素案) まちづくりの羅針盤」の4つのビジョンのうち、人口減少対策に関するビジョンに紐づいており、整合を図り一体となって取組みを進めていく必要があります。

そのため、「(素案) まちづくりの羅針盤」の人口減少対策に関するビジョンを地域ビジョンとします。

地域ビジョン

**こども・わかものが活躍する、
住みごこちのよい・暮らしやすいまちの実現**

2 基本目標

地域ビジョンを踏まえ、本総合戦略の基本目標及び横断的目標を次のとおり設定します。

基本目標 01

東海村に仕事をつくる

【基本的方向】最先端科学技術の集積地である強みを活かした産業の創出、事業者の経営支援と創業支援により産業の活性化を促進します。

基本目標 02

東海村へ人の流れをつくる

【基本的方向】村への興味、愛着を高め、まちの魅力発見と情報発信を強化するとともに国内外の交流を促進し、関係人口の創出と移住定住の促進につなげます。

基本目標 03

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられるよう、若い世代への情報提供、経済的支援、子育て環境の充実を促進します。

基本目標 04

新たなにぎわいを生み出す魅力的な地域をつくる

【基本的方向】新たな市街地の整備を進めるとともに、村の地域資源の活用を促進し、魅力的な地域づくりを促進します。

【横断的目標】

DX・ICT基盤整備による総合戦略の

加速化・深化

3 基本的方向と具体的な施策

13 ページ以降に4つの基本目標に関する基本的方向と具体的な施策等を記載していますが、その構成は以下のとおりです。

基本目標

地域ビジョンの実現に向けた、分野ごとの基本目標を示しています。

(1) 数値目標

基本目標の達成状況を検証するための重要目標達成指標（KGI）を示しています。

行政活動の結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を基本としています。

数値目標	現状値	目標値

現状値は、総合戦略の策定時点の最新の値を示しています。

目標値は、総合戦略の計画期間の終期である2029年（令和11年）の水準を示しています。

(2) 基本的方向

目標の達成に向けての政策の基本的方向を示しています。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 具体的な施策の名称

基本的方向に基づき具体的に取り組む主な施策を示しています。

[重要業績評価指標（KPI）]

具体的な施策の進捗に関わる重要業績評価指標（KPI）を示しています。

基本目標1 東海村に仕事をつくる

(1) 数値目標

数値目標	現状値 (R3 年度)	目標値 (R11 年度)
村内総生産	3.512 億円	現状値を上回る

出典：茨城県市町村民経済計算

村内総生産は、村内における経済活動によって1年間に生み出された付加価値の総額を市場価格で表示したもの。当該年度の村内総生産額を産業の創出や活性化の成果指標とします。

(2) 基本的方向

最先端科学技術の集積地である強みを活かした産業の創出、事業者の経営支援と創業支援により産業の活性化を促進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①最先端科学技術の集積地である強みを活かした新しい産業の創出

J-PARCをはじめとした先進的な研究機関との連携を強め、人材育成、交流機会の設定といった産業利用の基盤整備を行い、新事業、新産業の創出を促進します。

【主な取組み】

- ・村内基幹産業群と産学官の連携による産業の振興
- ・村内に拠点を有する研究機関と連携したスタートアップ企業の誘致、支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・産学官連携を促す働きかけを行った企業、研究機関等の数

最先端科学技術の産業利用の基盤整備の取組みに対する活動指標。R7～R11 年度までの累計数。

現状値 (R6 年度) 0 者

目標値 (R7～R11 年度) 5 者

②中小企業、小規模事業者及び創業への支援による地域経済の活性化

商工会や金融機関などの関係機関と連携し、村内中小企業、小規模事業者の経営の安定、雇用の確保に取り組むとともに、創業支援を推進し、地域経済の活性化を図ります。

【主な取組み】

- ・ 中小企業への融資の負担軽減、合同就職説明会などによる支援
- ・ 基幹産業群からの受注機会拡大の促進
- ・ 創業に必要なノウハウの提供、事務所、店舗開設資金の補助などによる創業支援

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 創業支援事業による創業数
創業及び事業者への支援に対する成果指標。R7～R11年度までの累計数。
現状値（H28（事業開始）～R5年度）46件（年平均5件）
目標値（R7～R11年度）25件

③地産地消を中心とした地域と共存する持続可能な農業

農業経営の選択の幅を広げ、地産地消を中心とした需要創出と販路拡大により担い手の確保と経営の安定を図るとともに、農業者と一般住民の相互理解を促進し、地域と共存する農業を目指します。

【主な取組み】

- ・ 幅広い担い手の確保のため、様々な農業経営を可能にする農地の汎用化の推進
- ・ 地場農産物の購入機会の拡大と農産物供給体制の構築
- ・ 農産物の生産、製造工程で発生する未利用部分を有効活用する循環型農業の促進
- ・ 子どもの食育、農業体験の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 農業産出額（出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計））
農林水産省が推計した本村の農業生産の実態を金額（産出額）で示す額。当該年の農業産出額を取組みの成果指標とします。
現状値（R4年）18.7億円
目標値（R11年）現状値を上回る

基本目標2 東海村への人の流れをつくる

(1) 数値目標

数値目標	現状値 (R1～R5 年)	目標値 (R7～R11 年)
社会増減数	年平均 101 人	年平均 100 人

出典：茨城県常住人口調査

社会増減数は、住民の転入数と転出数の差を表す指標です。R7～R11 年の年平均人数を関係人口の創出と移住定住の促進の成果指標とします。

(2) 基本的方向

村への興味、愛着を高め、まちの魅力発見と情報発信を強化するとともに、国内外の交流を推進し、関係人口の創出と移住定住の促進につなげます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①こども・わかものが魅力を感じるまちづくり

こども・わかものが東海村と継続的につながりを持つことができる機会を提供し、東海村への愛着をはぐくむとともに、移住定住への支援を行い、若い世代の UIJ ターンを促進します。

【主な取組み】

- ・こども・わかものが地域や地域で活動する人と出会える機会の創出
- ・こども・わかものが主体的に活動できる場の確保と意見聴取・反映の仕組みづくり
- ・新婚世帯の転入促進と新生活への支援
- ・空き家・空き地の情報提供と解体・リフォーム等への支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・20代・30代の社会増減数（出典：茨城県常住人口調査）
20代・30代の本村への転入者と転出者の差。R7～R11年における年平均人数。
現状値 (R5 年) 49 人
目標値 (R7～R11 年) 年平均 58 人

②地域資源を生かしたシティプロモーションの推進

住民と行政の共創・協働による、まちづくりに関わる・想いを共有する「場づくり」と共感が生まれ・想いを伝える「情報発信」の取組みを通して、ひとづくり・つながりづくりを介したまちづくりの好循環を創り出すシティプロモーションにより、東海村の魅力の創造・発信強化及び認知度、イメージ向上を図るとともに、村内の観光地、飲食店等への誘客を促進します。

【主な取組み】

- ・ 想いを持った住民とまちや地域を結び付けるきっかけづくりのプロジェクト展開
- ・ 想いを共有する住民ワークショップ等の場づくりと想いを伝え行動変容が実現できる情報発信の展開
- ・ 駅前における交流拠点の強化

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 修正地域参画総量（mGAP／推奨意欲・参加意欲・感謝意欲の3つの意欲を算出）
まちへの推奨・参加・感謝といった関与意欲を定量化する成果指標。

現状値（R5年度）

推奨意欲 -20 ポイント 参加意欲 -143 ポイント 感謝意欲 179 ポイント

目標値（R11年度）現状値を上回る

- ・ 観光入込客数（出典：観光客動態調査）

茨城県の観光客動態調査の年間の市町村別入込客数。国土交通省観光庁が策定した共通基準に基づき、市町村が観光地点の管理者、祭行事・イベントの主催者等に対して調査し、県が集計したもの。

現状値（R5年）293,100人

目標値（R11年）350,000人

③国際交流、国内交流の推進

東海村と姉妹都市の住民同士が相互交流を行い、多文化共生社会の実現を目指すとともに、国内でも県外自治体との交流をすすめ、広い視野を持った住民主体の地域参画の機運を醸成します。

【主な取組み】

- ・ 姉妹都市交流活動による継続的な国際交流
- ・ 国際交流協会による在住外国人の支援、多文化共生の啓発活動
- ・ 村とゆかりのある国内交流都市との継続性のある交流、関係性の構築

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 自治体間の交流を目的とした訪問、来訪回数
交流推進の基盤づくりのための活動指標。R7～R11年度の訪問と来訪の累計。
現状値（R6年度） 7回
目標値（R7-R11年度）50回

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

数値目標	現状値 (R5)	目標値 (R7-R11)
出生数	250 人	年平均 250 人

出典：茨城県常住人口調査

出生数は、村内で1年間に生まれた子どもの数をあらわす指標です。R7～R11年の年平均人数をライフデザイン形成や経済的支援、子育て環境の充実の成果指標とします。

(2) 基本的方向

若い世代の誰もが結婚や子どもを産み育てたいとの希望がかなえられるよう、ライフデザイン形成や経済的支援、子育て環境の充実を推進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①若い世代のライフデザイン形成と経済的な負担の軽減

若い世代に結婚、子育て、キャリア形成といった将来のライフデザインを考えるための情報提供を行うとともに、経済的負担を軽減し、ライフデザインの実現を支援します。

【主な取組み】

- ・中学生へのライフデザインセミナーの実施
- ・奨学金の返還支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・東海村奨学金の期限内返還の割合

東海村奨学金制度によって高等学校等の修学資金、入学準備金を貸与した件数のうち、期限内に返還をしている当該年度の割合。若い世代が適切なライフデザインを形成し、経済的な負担が軽減されているかの成果指標。

現状値 (R5 年度) 91.7%

目標値 (R11 年度) 95.0%

②妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援・相談体制の充実

安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートするため、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し包括的な支援の強化を図ります。

【主な取組み】

- ・こども家庭センターによる母子保健・児童福祉の両機能が一体となった相談支援の推進
- ・産後も安心して子育てができるよう、産後ケア事業の利用促進

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・乳幼児健康診査の受診割合

4～5 か月、1 歳 6 か月、3 歳に行う乳幼児健康診査の当該年度の受診割合。母子が支援を受けるきっかけとなるため、支援・相談体制の充実の取組みに対する成果指標。

現状値（R5 年度）99.7%

目標値（R11 年度）現状値を下回らない

③多様なニーズに対応した保育、育児サービスの充実

共働き世帯の増加による保育ニーズの上昇と多様化する保育、育児に対応するため、保育提供体制と子育て世帯への支援を強化します。

【主な取組み】

- ・直近の保育ニーズの上昇と将来の少子化の動向に留意した保育所の整備
- ・認可外保育施設の利用や在宅育児といった多様な保育、育児への支援拡充

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・保育所等利用定員確保割合

利用希望者に対する利用定員の当該年度の確保割合。

現状値（R6）96.33%

目標値（R11）100%

基本目標4 新たなにぎわいを生み出す魅力的な地域をつくる

(1) 数値目標

数値目標	現状値 (R6年)	目標値 (R11年)
地価公示価格	38,686 円/㎡	現状値を上回る

出典：国土交通省 地価公示結果

地価公示価格は、地価公示法に基づいて、国土交通省土地鑑定委員会が、適正な地価の形成に寄与するために、毎年1月1日時点における標準地の正常な価格を3月に公示するもの。価格上昇の要因の一つとして、土地の需要の高さがあるため、当該年の村内の標準地価格の平均値を魅力的な地域への取組みの成果指標とします。

(2) 基本的方向

移住定住を促進する新たな市街地の整備を進めるとともに、村の地域資源の活用を促進し、魅力的な地域づくりを推進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①移住定住の受け皿となる新市街地の整備

新たな宅地造成、インフラ整備や東海駅前広場の利便性向上を推進し、移住したい、定住したいと思える新市街地を整備するとともに、移住定住の受け皿となる宅地を確保します。

【主な取組み】

- ・中央土地区画整理事業の推進
- ・東海駅前広場の再整備

【重要業績評価指標 (KPI)】

- ・中央区画整理事業の進捗率

新市街地の整備に関する活動指標。中央土地区画整理事業の当該年度の進捗率。

現状値 (R5年度) 68%

目標値 (R11年度) 89%

②新たな発展基盤としての周辺地域の整備と地域をつなぐ交通インフラの充実

中心市街地だけでなく、周辺地域についても新たな発展基盤としてとらえ、地域資源、財産活用した魅力的な地域づくりを進め、地域をつなぐ交通の利便性も高めます。

【主な取組み】

- ・ 地域の特徴に合わせた都市計画マスタープランの策定
- ・ 村松・石神地区における地域資源の活用促進
- ・ 新たなしくみと技術を取り入れた公共交通の再編

【重要業績評価指標（KPI）】

- ・ 地区計画の策定数

地区計画は、それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市町村が定める計画。当該年度の計画策定数を周辺地域の整備の取組みの活動指標とします。

現状値（R6年度）4件

目標値（R11年度）6件

- ・ 東海駅の乗降者数（1日平均）（出典：東日本旅客鉄道株式会社 各駅の乗車人員）
JR常磐線東海駅の1日平均の乗降者数。にぎわいのあるまち、魅力的な地域の取組みとともに、交通インフラ充実の成果指標を当該年度の乗降者数とします。

現状値（R5年度）4,399人

目標値（R11年度）4,800人

横断的目標 DX・ICT 基盤整備による総合戦略の加速化、深化

(1) 数値目標

この目標は、各基本目標の推進を下支えし、総合戦略全体の成果の向上を目指すものと位置付け、単独の数値目標と具体的な施策に関する KPI は設定しません。

(2) 基本的方向

デジタル技術をより活用することで、地域社会の生産性や利便性を高め、地域の魅力創造につなげることができるよう地域・行政の DX と ICT 基盤整備を進めます。

(3) 具体的な施策

①DX による住民利便性の向上

住民誰もがデジタル社会のメリットを享受できるよう、行政サービスや地域社会の DX を推進します。デジタル技術を活用した役場の業務改革を推進します。

【主な取組み】

- ・行政手続のオンライン化
- ・オンラインによる情報発信、広聴機能の充実
- ・役場窓口でのデジタル技術活用
- ・スマートフォンを中心とした住民・地域へのデジタル活用支援

②デジタル技術を活用した新しい役場への転換

デジタル技術を活用することで役場機能を刷新し、将来にわたり質の高い住民サービスを提供でき、生産性の高い「新しい役場への転換」を目指します。

【主な取組み】

- ・役場の ICT 基盤の整備
- ・各政策でのデジタル技術活用
- ・アナログ規制の見直しによる行政手続きのデジタル化
- ・行政サービスを担う職員の意識改革と働き方改革

VI 資料編

1 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱

平成 27 年 7 月 1 日

告示第 104 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条の規定に基づき、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、推進するに当たり、広く有識者から意見を聴取するため、東海村まち・ひと・しごと創生推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 東海村人口ビジョンの策定に関する事。
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関する事。
- (3) 総合戦略の効果の検証及び改訂に関する事。
- (4) その他村長が必要と認める事項に関する事。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 18 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民の代表
- (2) 産業界の代表
- (3) 大学その他教育機関の代表
- (4) 金融機関の代表
- (5) 総合戦略部長
- (6) その他村長が必要と認める者

(平 29 告示 82・平 30 告示 51・令 4 告示 72・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱され、又は任命された委員の任期は、その職にある期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第 5 条 推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて座長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、政策推進課において処理する。

(令4告示72・一部改正)

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って別に定める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行後、最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条の規定に関わらず、平成29年3月31日までとする。

附則(平成29年告示第82号)

この告示は、平成29年5月1日から施行する。

附則(平成30年告示第51号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附則(令和4年告示第72号)抄

(施行期日)

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

2 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿

【委員】 任期：令和6年3月1日～令和8年2月28日／順不同・敬称略

No.	氏名	所属
1	家田 与志子	株式会社鈴木ハーブ研究所
2	佐藤 健太郎	東海村商工会
3	中川 晃太郎	東海村商工会 青年部 部長
4	椿本 学	いばらき印刷株式会社 代表取締役
5	萩谷 慶太	萩谷ぶどう園 代表
6	富山 大智	日本原子力研究開発労働組合 中央執行委員会 書記長
7	◎豊崎 仁美	茨城大学 学術研究院人文社会科学野 講師
8	滝口 謙一	株式会社常陽銀行 東海支店 支店長
9	三瓶 哲也	JPC 株式会社 代表取締役
10	安藤 梨瑚	茨城大学 人文社会科学部 法律経済学科

◎ 座長

3 策定経過

実施年月日	調査名・会議名等	内容
令和5年10月4日(水) ～10月31日 (火)	まち・ひと・しごと 創生総合戦略(第3期) アンケート調査 ・転入者向け調査 ・転出者向け調査 ・結婚・出産・子育て調査	
令和6年5月28日(火)	東海村まち・ひと・しごと 創生推進会議(第1回)	(1) 東海村まち・ひと・しごと創生推進会議 (2) 総合戦略の策定 ①新たな総合戦略の策定 ②東海村の人口をめぐる現状 (3) 総合戦略の進捗及び交付金の評価
令和6年9月24日(火)	東海村まち・ひと・しごと 創生推進会議(第2回)	(1) 総合戦略の進捗及び交付金の評価 (2) 人口ビジョン (3) 新たな総合戦略の骨子
令和6年11月26日(火)	東海村まち・ひと・しごと 創生推進会議(第3回)	(1) 人口ビジョン ①人口の現状 ②目指すべき将来推計(案) (2) 新たな総合戦略(案) ①地域ビジョン ②基本目標、数値目標(KGI) ③具体的な施策、重要業績評価指数(KPI)
令和7年2月7日(金)	東海村まち・ひと・しごと 創生推進会議(第4回)	(1) パブリックコメントの状況と対応 (2) 人口ビジョン、総合戦略の内容確認 (3) 来年度の予定